

～ 学生を応援する企業の皆さまへ ～

「学生のまち金沢」学生サポーター企業を募集しています！

「学生のまち金沢」学生サポーター企業登録制度

○制度の目的

本市の「学生のまち」の推進を支援する企業を募集し、企業による支援体制を構築するとともに、学生の自主的・創造的な活動を促進し、学生と企業との相互交流の機会を広げ、まち全体で学生を育むことにより、「学生のまち金沢」として、本市の個性と魅力を高めるまちづくりを推進します。

登録した企業には、学生のまちの推進に資する事業のうち、賛同する活動に対して、資金、物品、人材、施設等の提供など、できる範囲での協力をいただきます。

○登録の対象となる企業

- ・原則として金沢市内及び近郊に事業所（店舗、工場、営業所、事務所）を置く企業・団体です。（法人格の有無は問いません。）
- ・本制度に趣旨に沿って、できる範囲での協力を行う意思があることが条件で、学生サポーター企業として相応しい企業が対象です。（2年間の登録期間中に何らかの協力をお願いします。）

※登録の可否は、金沢学生のまち推進会議（金沢市における学生のまちの推進に関する条例に基づき設置されたもので、学生のまち推進に関する調査検討を行う機関）で審査します。

○登録の方法

登録申出書に必要事項を記入し、金沢市市民協働推進課にご提出ください。

登録を承認した企業・団体には、登録証を交付するほか、市のHPに掲載します。

登録期間は2年間です。（更新制）

○お願いしたい協力内容

- ・資金の提供（協賛金など）
- ・物品の協力（機材の提供・貸出し、商品の提供、食料品の提供など）
- ・施設の提供（保有する施設の利用など）
- ・人材の協力（講師の派遣、活動への参加など）
- ・その他の協力

※登録企業には、賛同するイベント等活動に対して、できる範囲での協力をお願いします。

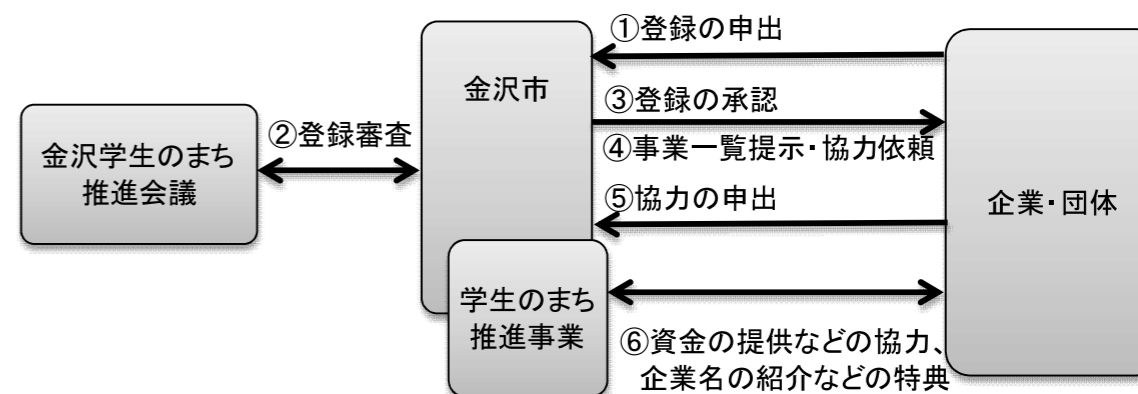
○協力の対象となるイベント等活動

- ・市が実施する学生のまち推進事業
（例：学生まちなかまつり、学生雪かきボランティア、キャンパスサミットなど）

登録していただいた場合のメリット

- ・市の学生のまちホームページ上で紹介します。
- ・市や学生が実施するイベント等で協力企業名を紹介します。
- ・「学生を応援する企業」であることをPRすることで、企業のイメージアップにつながります。
- ・学生との交流が生まれることで、優秀な人材を確保できる機会が増えます。

学生サポーター企業登録制度 イメージ図



①学生サポーター企業の登録申出
登録申出書をご提出ください。

②登録審査
金沢学生のまち推進会議で審査します。

③学生サポーター企業の登録承認
登録証を交付するほか、市のHPに掲載します。

④登録企業に事業一覧を提示し、協力を依頼
事業の概要や協力を依頼したい内容、協力いただいた場合の特典などをお示しし、協力を依頼します。

⑤協力の申出
事業一覧の中から賛同する事業を選び、協力を申し出ていただきます。

⑥事業の実施
登録企業に資金提供など協力をいただくとともに、主催者は企業名の紹介などの特典を実施します。

金沢市における学生のまちの推進に関する条例（略称：学生のまち推進条例）

第8条 事業所の役割

事業所は、基本理念にのっとり、学生の自主的な活動に対する支援、職場体験活動の実施等を通じて、学生の社会参加を支援するよう努めるとともに、本市が実施する学生のまちの推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

お問い合わせ先 金沢市市民局市民協働推進課
金沢学生のまち市民交流館
TEL 076-255-0162
FAX 076-255-0164
〒920-0981 金沢市片町2-5-7
E-mail shiminkouryukan@city.kanazawa.lg.jp